



ジャングルジムで元気いっぱい“ゆくぞパチリ”（宇津戸保育所で）

議会だより

せら



世羅町

No.12

平成19年11月15日発行

■今月の主な記事

- 議会のうごき2P~4P
- 委員会のうごき4P~7P
- 陳情審査7P
- 一般質問8P~15P
- グループ訪問16P

主な記事

—平成19年第3回定例議会終わる— (会期9月7日~28日)

3日間審議の末、H18年度決算(10会計)を認定

他 報告1件、議員発議3件、機構改革3件を審議

●決算10会計

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 介護サービス事業特別会計
- 簡易水道事業特別会計
- 農業集落排水事業特別会計
- 住宅資金等貸付事業特別会計
- 上水道事業会計
- 公共下水道事業会計

■議 論

Q 農業費分担金の滞納繰越分、収入未済額に対する考え方は。

A 滞納繰越分について、3法人、4個人農家の計7件の国営造成負担金が滞納となっている。1件差し押さえ中。法に則って強制的立場でのぞみたい。

収入未済額について、払えない人を除いて、

て、払わない人、納税意識の低い人に対しては、滞納者の支払い能力の実態調査をに対応したい。

Q 退職手当組合への2億円の認識は。

A 合併時から多くの退職者が出たため、H17年からH19年度が最高額を示している。今後は下がってくる。

Q ファミリーサポートセンター事業は、利用件数、時間に関係なく、年間210万円あまりの契約をしているが、検証の必要があるのではないか。

A 社会福祉協議会と連携を持ちつつ、年度末の実績チェック点検のみでなく、検証してゆきたい。

Q 当初予算を4億円近く削減される

たことは評価するが、内容は1億5,000万円のマイナズ補正と2億円あまりの不用額によるもの、予算査定が甘かったのではないか。

A 8号補正まで行ったが各課とも事業の見直しをする中で、増額補正もあったが、無駄な支出をしないようにつとめた結果である。

Q 宇津戸地区臭気問題について、行政はなぜ企業を指導できないのか。H18年度を振り返ってどうであったか。

A 現況を踏まえ、抜本的対策がどのように可能か前向きに検討したい。

Q 有害鳥獣対策について、現状と駆除班の高齢化はどう考えるか。

A 延べ542回出動してもらい、32件の申請で83万円補助した。被害額の把握はむずかしい。猟友会の高齢化がすすみ、新たな会員も増えないのが現状。

Q 道路維持費は、H17年度に比べ、

A H18年度は減額したにもかかわらず300万円の不用額を出している。十分な維持管理ができたのか。

A 除雪費用を250万円程度見込んでいたが、雪が少なかったため、不用額が発生した。



いのしし対策も大変 (電気柵とあわせて対応)

機構改革に待った!!

改革に関連した

3議案を否決

執行部から行政改革の一環として、この度

- ・組織の変更
- ・福祉事務所の移転
- ・課の移転

など3議案が提案された。

主な内容は、

- ・町民課と保健福祉課を町民福祉課、保健医療課に再編し庁舎1階に移転させる。
- ・財政課、国土調査室を総務課に統合する。
- ・財政課の管財係を指導監督室とする。
- ・農村整備課を産業観光課に統合し、旧県分庁舎に移転させる。
- ・行財政改革推進室、指導監督室を新たに設ける。
- ・福祉事務所を保健福祉センターから庁舎

に移転させる。
 ・建設課、環境整備課を甲山農村環境改善センターから、それぞれ旧県分庁舎、庁舎に移転させる。
 ・せらにし支所の4課を2係にする。

など、これまでの16課1室38係を、9課2室25係に再編するというものであった。

■ 議 論

Q 保健福祉センターにおける住民サービスを一箇所で集中的に行うと、住民の利便性が高がるというが、現在の位置でどういう点に問題があるのか。

A 組織再編にあたって、同一部門の課、室は同一箇所に配置をしたいと考えている。本庁にすべての

部門を移すことで、一箇所で手続きや相談が可能になる。

自家用車の利用がでない高齢者の人にとって、組織の集中は必須の条件と考える。

保健福祉課が離れていることに伴うロスは年間240万円と試算する。

決裁そのものが迅速にでき、職員の集中管理が可能になることで公用車の台数削減ができる。

Q 移転に伴いデメリットも生じるのではないのか。

A 庁舎での相談はうけにくいという点は、管理部門を本庁舎1階に置かないこととする。駐車場が狭いという問題は随時検討してゆきたい。



どのように位置づけるか3館

ことで決定した。

Q 町民課と保健福祉課を町民福祉課と保健医療課に再編すると、住民サービスがどう変わるのか。

A 合併後、保健課と福祉課をまとめ現在の保健福祉課とした。町民課と医療関係と密接な関係にある保健福祉課を統合すべきという議論は前からあった。職員も含め時間をかけて議論、検討する中で町民に一番良い体制を作るとい

Q 建物自体、その目的に従って作られた施設(保健福祉センター)を、空けて本庁に移すのか。

A 持続ある町を構えていくためにもスリムで、機能的な組織にしていくこと、社会変化に十分対応できる組織を職員一丸となつて作り上げなければならぬ。

Q これまで各課でまとめられた、「行財政改革推進プラン」、「高齢者保健福祉計画」、「安全と安心のまちづくりアクションプラン」といった計画書には、一貫して今後「ユニバーサルデザイン」・「バリアフリー」に取り組むとしている。

今回示された機構改革には、1階の建物を放棄し、3階建のエレベーターのない建物を利用するなど、今までの行動計画が反映されていないのではないのか。

A 各セクションの計画には、一貫してユニバーサルデザインに基づいたバリアフリー化が貫かれてい

る。今回の機構改革が、その集大成ということ

でなく、過渡期として、与えられた条件、施設を利用したい。

だから賛成

合併から今日まで、行政改革をする中で、住民の利便性を考えてきた。旧県分庁舎の購入により、それを具体化する時期にきている。今、再編をしないと、公民館問題など任期内の改革が難しくなる。改革の休まない推進のために賛成。

だから反対

町を存続させるための数字が優先された感がある。一箇所にすれば公用車の削減など、経費削減や職員の実態把握ができると思うが、行政の都合と言わざるを得ない。2つの課をまとめ、町民福祉課と保健医療課に再編することだけではサービス向上につながらない。

議員発議

- 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣に對して、教職員定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求め意見書提出
- ①学校現場に必要な教職員の人員、人材を確保すること
- ②義務教育費の国の負担1/2を還元すること。

- 後期高齢者医療制度への国庫負担拡充等を求める意見書提出
- 世羅町議会の議員の定数を定める条例

賛成多数(17対4)で可決

地方自治法(昭和22年法律第67号)第91条第1項により、世羅町議会の議員の定数は、16人とする。

付則

この条例は、H19年10月1日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。(関連記事、6ページ)

税の滞納整理

3ヶ月間県職員応援

総務文教常任委員会

税の滞納整理は

町税の関係は、支払い能力があるか財産調査を中心に見極めており、支払い能力のない人は執行停止に。法的事務を行うことが収納率の向上につながるの、県の徴収制度活用や滞納整理に集中するため3ヶ月間県職員2名派遣してもらう。また国保連合会からも派遣および助言を受ける。

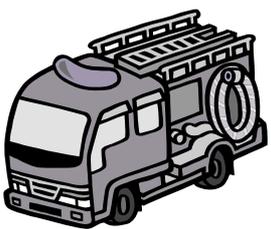
学校運営は

○総合学習 小学校で

常任委員会のうごき



大人数でがんばるぞ(大田小学校公開授業で)



防災計画は

災害基本法に基づき、町民の身体、財産、生命を保護するため、防災計画書を県の防災関係機関と協議をして3月に作成、啓発中である。

国民保護計画は

法律により強制的に作成するもので、消防庁のモデルを基に、県のヒヤリングを受け、2月にできた。計画は5編からなつて本町は4類型を対象とし、25人以内で国民保護協議会を設置している。

障害者の就労サポート

行政あげて軌道に

厚生常任委員会



「みつばまつり」で応援

改善されたが、自治体の支援が今後どこまでできるか、現状認識を深めるため調査。経営上の問題は、日割制となり定員40人のところ、利用者の応益負担があることが影響して現在36人の利用で定員割れである。

利用者の発掘に「みつば会」として動いているが個人情報保護条例の制限もあり、今、利用者増が頭打ちである。

社会就労センター「みつば」
自立支援法施行にともなつて通所、就労のサポート体験等、利用者への自己負担が課せられるようになった。それ以後、国の激減緩和措置の方向が示され

行政の支援もあり就労の場を得ているが、軌道に乗っている体制にはほど遠い。将来、みつば会から一人でも指導者の援助に頼らず、就労ができ、巣立ちができるよう体制強化が必要である。

くい市民病院を世羅中央病院へ移管の問題

三原市より合併後のまちづくり構想として提言があった。再編ありきでなく、この地域の医療をどうするか、両病院の実態を明らかにし、方向性を出すために、両自治体で再編調査研究会を立ち上げ、現在3回の会議を持つている。この研究会が再編ありきの方向付けでなく、三原市と世羅町の地域医療の経営体の位置づけがだされているものである。今後負の財産を負うことのないよう強く要請する。



森林事業一時ストップ

産業建設常任委員会

森林事業の現況は

Q 委託した事業の成果は、また、

A 今後の影響は。

H18年度では関係事業は6件で579万円あまりの事業を委託しているが、県と共に検査をし適正と認めて支払いをしてきた。町への影響は事業発注先をどうするか

県を含めて協議することになる。

Q 今年から森づくり交付金で行う県民公園のアクセス道路の整備は。

A 年が明けてから発注しても年度内完成ができるため、森林組合の今後の方向が出るのを待つて決めた。

Q 学校給食の食材を農業法人や営農集団で契約栽培しては。

A 野菜の種類も多

くすべて法人契約するのは難しい。法人は一品目を大量に生産されるので、産直市場を窓口を考えている。昨年からは給食力レ

ンダーを作成し、毎月どれくらい必要か、一覧表にし、窓口の団体に提示し、供給できるものは早めに給食センターに連絡する体制をとっている。

地域プロジェクトの現況は

広島県が進める世羅町に関するプロジェクトは、○水田農業の構造改革、○ぶどうが牽引する果樹の里、世羅、○世羅山麓アカマツ林促進プロジェクトの3つが認定を受けている。

Q 3つのプロジェクトのうち世羅山麓アカマツ林プロジェクトの推進主体が世羅郡森林組合になっているが。

A H18年度は3haを実施し、H19年度は甲山地区をする予定であったが、一定の解決がつかないと今年度は難しい。



世羅西地区の上水を補う配水池の造成中

特別委員会の

へびくぎ

議会は、行財政改革の一環として、定員の削減について合併以来検討してきた。その間、住民より大幅な(14名)削減要望書が提出された経緯があるが、9月

現状より6名減の16名とすることを賛成多数の起立をもって、委員会の場で決定、発議として本会議に上程する事となる。

定例議会で決定する事を議員の申し合わせ事項としてきた。よって6時間余りの論戦の末

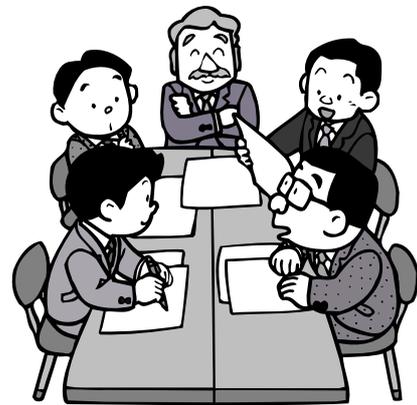
削減案に対する議員の動向

定数20人 賛成2名
定数18人 賛成4名
定数16人 賛成12名
定数14人 賛成2名

議員の意見

①農業地帯の世羅町は面積も広く、他市町と単純に比較は出来ない、小幅な削減に留めるべきだ。

②11月に予定されている議会報告の中で、町



民の意見を聞くべきでは。

③有権者人口千人に対し議員1として検討するべきでは。

④削減すれば、住民の意見が反映しにくくなる。

⑤住民自治が機能し、自治センターが活動すれば、議員の役割も変わるのでは。

⑥削減は、極力最小限にとどめ、住民に議会活動がわかるような取り組みが必要。

機構改革の集中審議中の意見

①機構改革は、総合的に検討すべきではないか。

②公民館はH20年から自治センターに移行するが、部局の違いによる連携不足で、方向性がだされていない。

③公民館は、いままで町内に3ヶ所設置するとの考え方があったが機構改革の設置条例が否決されたため、見通しが立っていない。

照明設備を設置



照明もついた川尻地区のボックスカルバート

尾道・松江線対策調査特別委員会

工事状況

甲山I・C以南は
・宇津戸第一トンネル
工事に付帯する物件
(換気設備・受変電設備・ラジオ再放送設備・警報設備)が発注。

甲山I・C以北は
・砂田川橋下部・別迫橋下部外別迫トンネル
工事に付帯する改良工事が発注。

問題点

Q 川尻区内のボックスカルバート内の照明設備は。

A カルバート内の照明は将来町が維持管理するものであるが、この区間は長く、暗い部分が多いため、後々の管理面を考えた方法で設置することに決定。

論戦の末 議員定数16に決定

行財政改革特別委員会

工事は進むが加入率があがらず

公下水道事業調査特別委員会

取り組み状況

H21年4月から一部供用開始に向け、工事は進んでいる。

①処理場施設状況

し尿処理場の浄化センター建設工事は、し尿貯水槽等の基礎部分完成方向にある。本年から管理棟・機械棟の建設工事、電気工事を行う。

②本管布設状況

川尻の浄化センターから西上原甲山小学校入口までは、推進工法により管サイズは450ミリを埋めて完成している。それより上流は350ミリの管、本年は両備信用組合まで350ミリ管を埋める予定。そして天神鼻地区工事は1000ミリを

埋める。

③加入促進の状況

6月からの加入促進の説明会を8会場で行っている。延べ86名の出席をいただき事業の説明を行い関係住民の理解と協力を要請する。

問題点

①認可区域内で民家が

公道より離れている場合は、管の布設負担は公か個人かは、今現在決定していない。
 ②加入確定のないまま、公共ます設置工事を進めている。
 ③下水道使用料は、水道使用料で決定するが、現行の上水道事業の採算上の視点から、将来展望を踏まえ、水道使用料をどのようにするか検討を要する。
 ④受益者負担が高いため、高齢者世帯や年金暮らしの方の加入に難がある。



今後の問題をいっばいかけながらも
建設中の汚水処理場

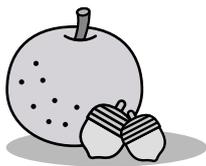
人事

◎固定資産評価審査委員会委員

廣山幸春氏を、固定資産評価審査委員会委員として選任同意しました。任期はH19年10月1日～H22年9月30日まで

◎教育委員会委員

西原義典氏が、H19年11月17日をもって任期満了となるため、今田峰子氏を教育委員会委員として選任同意しました。任期はH19年11月18日～H23年11月17日まで



皆さんの陳情と請願 このように決めました

◎臭気問題を早期に解決して欲しい。

宇津戸下仮屋地区対策協議会
会長 坂上 明登

◎観光案内看板を充実して欲しい。

世羅町商工会
会長 山平 正登
世羅町観光協会
会長 松尾 義和

◎不採択となったもの

◎ゴミ収集業務を今まで通りの契約にして欲しい。

セラ美装有限公司
代表取締役 野村 秀夫

池本衛生社
池本 維明

◎採択となったもの

◎大見地区の通学路の交通安全施設の整備をして欲しい。
世羅町立大見小学校
PTA会長 正田一志 外4名

◎次期教職員定数改善

計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める議会決議及び意見書採択のお願い
広島県教職員組合世羅支部
支区長 荒谷 誠



Q

地域医療は守れるか

A

広域的な連携体制で
取り組む



中村幸雄議員

●中村 地域医療の危機的状況が、中山間地域の各地で起きている。地域医療は包括医療の実践であり、行政と地域の医師会、公的医療機関など関係者が連携をし、病院と診療所の機能分担を明確にし、取り組む必要がある。

町の財政難や医師不足など地域医療の現状に課題が山積みしている中、今後地域医療をどのように守り、取り組まれるのか。

■町長 医療を取り巻く環境は非常に難しいものがある。今後本町の高齢化の進行状況や疾病構造の変化などに伴い、住民の医療ニーズはより高くなり、多様化するなど地域医療を取り巻く状況はより複雑化することが予想



地域医療は満足かな 三川診療所

される。財政状況は、地方交付税の見直しなどにより、厳しい状況である。

国保直診としての地

域住民に果たす役割は大きいものがあり、住民が安心して医療サービスを受けられるよう、公立世羅中央病院を中核的な病院と位置づけ、地域にある開業医との医療機関相互の連携及び老健施設など各機関との密接な連携による地域ケア体制を進め、初期医療、包括医療の定着化を図るとともに、三次救急医療機関など広域的な連携体制強化が必要である。

一般質問

問う

るのか。
いるのか。
ようとしているのか。

Q

くい市民病院（赤字経営）との統合は慎重に

A

再編調査研究会で課題を
検討する



玉谷 隆議員

●玉谷 先日（6月21日）の新聞報道による「三原市立くい市民病院の公立世羅中央病院への移管」の記事は、すでに移管が決定したかの内容になっており驚きと疑問をもたざるをえない。現在公立病院を取り巻く環境は、医師の不足、人口の減少などで厳しい経営状況にあり、今後健全化

へ向けて地域医療を広域で総合的に進める病院統合には一定の理解ができるが、今回の赤字経営（累積赤字額約4・2億円）を強いられている市立くい市民病院との統合は、時期尚早であり慎重に対応すべきと考えるが。

域医療確保の対策として「くい市民病院」と「公立世羅中央病院」の「再編統合」を選択肢の一つとされ、7月9日世羅町に申し入れがあった。町はこれを受け統合ありきでなく三原市北部（旧久井、大和町）を含めた地域医療体制の拡充強化策のため調査研究が必要と答え、8月22日世羅町、三原市、くい市民病院による再編調査研究会（委員6名）を開いた。今後基礎データの収集、比較、分析などを実施しながら慎重に検討する。



どの方向にむくのか 久井市民病院

Q 幼稚園も認定保育所も

A 3才未満児対策のため



豊田 勲議員

●豊田 ①新年度、恵泉学園へ財政支援は。②幼稚園の保護者には、就園奨励費が出るが、廃止統合された地域の人には通園バスも出さず負担大だ。③誘致協定は幼稚園だけでなく保育所まで託す方向は理解できない。

■町長 ①用地無償貸与だけ。②奨励費は義務ではないが県内では出している。③大田保育所にかわり認定保育所設置で3才未満児保育を期待。公設民営でないので、公募になじまない。



この子たちの未来は大人の責任

Q 住宅の耐震補強を

A 県と連携し業者紹介も

●豊田 自然災害を止めることは出来ないが、被害を防ぐことは可能。私は夏に中越地震のボランティアとして4日間活動した。

①宅地及び住宅の耐震補強を。②公共施設、文化財などの耐震は。③避難所、備蓄、ボランティア確保、訓練は。

■町長 ①県と連携し業者紹介をしている。②重要文化財は、消防

署、教育委員会が火災予防査察をしている。③避難所は37ヶ所指定。備蓄は乾パン256食・飲料水90ℓ・毛布200枚用意している。不足時は町内業者へ要請。災害時は確保などに関する協定で県及び他市町に応援要請。ボランティア確保のため「防災に関するリーダーの養成」研修会を実施中。自主防災組織を検討。



主な議論

- 地域医療をどうする
- 住民自治は育てる
- 活性化を何に求める



末盛 守議員

●末盛 住民事務手続をするのに本庁と保健福祉センターの2ヶ所

Q 森林整備と森林税の用途は

A 松林の育成とアクセス道路の整備

●末盛 ①森林整備計画は。②森林税をどう使うのか。③マツクイ虫に強い広島スーパー松は植林するのか。

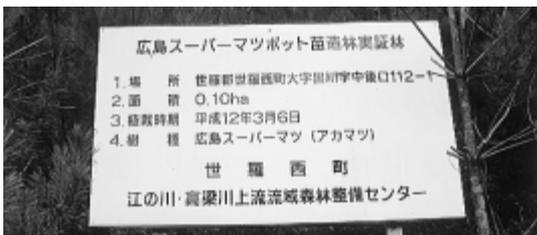
■町長 ①県から承認されたアカマツ林促進事業により、健全な松林を育成し、次世代に引き継いでゆきたい。

へ行かないと手続きが終了しない、大変だと苦情がある。①これの対応は設置している電子機器システムを使い対応できないのか。②窓口事務は届出、証明だけでない、相談から入る手続きも多い。プライベート保護、相談のできる室も必要と考えるが。

Q 充実したサービス向上の住民窓口を

A 総合的に機構の再編で

■町長 ①電子機器のイントラネットは役場内部情報提供として利用しているため、事務には使用できない。現在機構の再編と課の配置換えを検討している。②窓口でのプライベート保護など課題があり検討したい。



スーパー松の実証林

Q 町内雇用が危ない

A 将来、住宅地域として展望



奥田正和議員

●奥田 公共事業削減により町内建設業界は大変と聞く。尾道・松江線の一部開通に伴い企業誘致はできるのか。地域経済の衰退によって起こる生活不安

「心の過疎化」が進み住みよい町づくりの障害となるのでは、また参入企業の状態を問う。

■町長 本年これまでの有効求人倍率（パート含む）は1.06と良好である。農業企業や大型店舗の出店で拡大が図られた。フライトロードやCA TVにも期待したい。世羅高校進路指導室に

も出向きお願いしている。福山から「こだま」食品が試験農場、島根から「やさか農場」が味噌・醤油の原料づくり、他に木材企業や福祉関係の事業者も話がある。

Q 組織・機構再編への
お金の使い方
住民の血税を
強く認識している

●奥田 課や室を転々とさせる経費は住民負担だ。先を見越した改革再編をすべきである。自治振興するならば必要と考えるが。

■町長 旧県分庁舎取得は町費の持ち出しはないが、新たな経費は発生する。同時配置は理想だが現在では困難な状況。自治振興は係りを増員する。

公民館3館は困難。学習センター設置を考える。



広大で豊富な土地 活性化なるか

Q 里山の再生と農業は

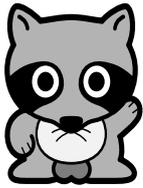
A 地域一体の施策で支援



福田 豪議員

●福田 私達の生活とかわりの深い里山が荒れている。それは、獣害だけでなく人間の生活をも、おびやかしかねない状況にある。県においては、今年度から森林税が導入されたが、里山再生にこれを利用する考えはないか。

■町長 里山の再生は「生物の、多様な保全



機能」として効果がある。しかし限りある財源で全てを整備することは不可能、本町の森林税活用は継続事業として実施する。また中山間地直接支払制度なども有効と考える。地域が一体となった施策を重点的に支援したい。

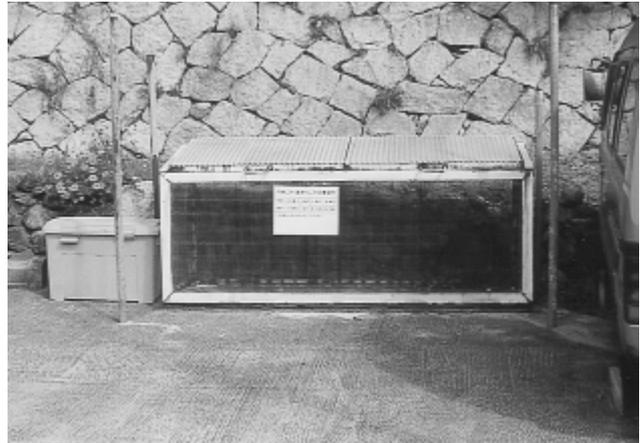
Q 町づくりの基本構想は
A 今後の課題としたい

●福田 甲山、大田地区ではあちらこちらで住宅が建設されており、将来の活力が予感される。しかし、一定のルールにそった開発でなければ、土地に不便・不都合が生じかねない。町づくりの基本構想が求められるのでは。

■町長 総合的に土地利用を誘導する仕組みは必要。自然環境の保全と耕作放棄地の解消とあわせ、中心市街地の効率的な土地利用について、調査・検討するとともに、マスタープランの作成は今後の課題としたい。



里山再生は大事な事業の一つ



地域のみなさんで作成したゴミ収集箱

Q ゴミ収集の入札は
A 指名競争入札で



西田美喜男議員

●西田 本町は財政の安定を図るため、行財政改革推進プランを基

本に推進している。一般会計の中で、ゴミ収集の予算が突出しているので、3年前から随意契約から入札制度に変えるため、積算式を整備して取り組んできた。本来、ゴミ収集の業務は町が実施するところを業者に委託して実施している。その起源から見た時、入札は業者に十分説明す

ることが常道である。そこで、3項目について伺う。①入札実施に向けての経過。②業者に対して説明会などの開催をいつしたのか。③入札が実施されると1業者又は2業者が失職となるが、その対策は。

■町長 ①ゴミ収集に係る一般廃棄物収集運搬業務委託仕様書の縦覧を設定し、下半期の入札は、指名した複数の業者による指名競争入札を行う考えである。②本年3月に関係事業者に参集願ひ、10月以降の業務委託契約は、競争入札の導入方向で説明した。③この業務を委託するには、極めて公共的・公益性のある業務で、収集の遅延や失念は許されず、継続的・安定的な業務遂行が重要となる。このような観点で、受託者の選択を行ってゆく。

Q 医療費削減の取り組みは
A 特定健康診査、指導を義務づける

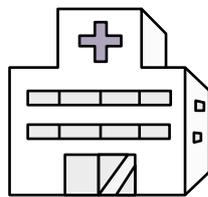


高本正 瑒 議員

●高本 人生80年という長寿社会、食生活の多様化運動不足などが起因し心臓病、脳卒中、糖尿病など生活習慣病が増加している。増え続ける医療費の削減と予防対策について問う。

■町長 合併後3年間の医療費の推移は、国保医療は県平均の伸び率13%増が世羅町は17%増、老人医療費は県平均が1%減に対し世羅町は4%減、いかに国保医療費の抑制を図るかが課題、予防対策は健康アップ教室を始め糖尿病教室、介護予防事業等を取組んで

いる。来年度からは特定保健指導が義務付けられる。



Q 合併後の広域行政は
A 質の高いサービスの提供



ひっそりとたたずむ「やすらぎ苑」

●高本 合併前に隣町小さな町同志が組合立で建築した世羅中央病院、火葬場、し尿ごみ処理場も平成の大合併で状況も変わり、病院関係では三原市から圏域内の行政について協議があり、他の施設は老朽化が進んでおり放置できない。広域行政に対する基本的考え方は。

■町長 益々多様化高度化する住民ニーズ、地方自治体は一層の専門化高度化が求められる。関係自治体が共通し重複する経費は、広域的に効率化し、質の高いサービスの提供や、町づくりが重要と考える。

Q 夕張市の財政破綻から学んだものは
A 問題点の素早い政策判断と情報公開



徳光義昭議員

極め、問題を先送りし時期を失うことなく、素早い政策判断と財政整理が重要で情報公開、行財政運営全般を見直し、透明性の高い財政構造を目指す。

●徳光 夕張市の財政破綻の原因は炭鉱の閉鎖、リゾート開発など多額の借金を安易な考えで行った事と、国の交付税の削減が重複した、いわば身の丈以上の財政運営がもたらしたものである。もちろん、議員のチェック機能も問われているが執行者として、夕張市の事案をどのようにとらえ学んだのか。

●徳光 世羅中央病院については三原市からの統合策でなく世羅町の医療の基本的な考えが、重要である。県の支援、医師確保状況は。

Q くい市民病院と世羅中央病院の再編統合は
A 統合ありきでなく調査検討する



今後自立できるか 世羅中央病院

を得た。医師確保は厳しいが特に過重労働問題があり、医師のフォロー、スタッフ支援体制の検討をしたい。今後県と広大に医師巡遣の要請をする。



●松本 尾道・松江線の世羅までの一部開通を控え中国地方のほぼ中心という立地条件を生かした企業誘致を行



松本秀治議員

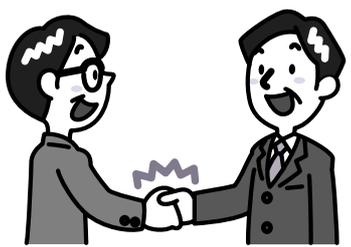
Q 世羅町の企業誘致と町内企業の育成は
A 企業立地の情報提供等で企業誘致を進めたい



道路整備は進むが、企業誘致は？

う政策が必要である。当町にも企業誘致を促進する委員会があるが、誘致活動の現状と今後の取り組みを問う。また町内企業の育成について具体的な考えを問う。

●町長 本町独自の企業誘致促進本部は毎月開催し情報を共有しながら各課の連携を図り取り組んでいる。最近では、農業関係企業の誘致に関する情報提供や今後立地したいという会社の意向に基づき企業訪問するなど、立地促進や補助事業対応などの情報提供を行っている。町内企業の育成については、過疎地域における製造業などの設備投資にかかる特別措置や商工会の各種支援事業など今後も連携した育成支援をしてゆく。



Q 新型地方交付税と財政の
今後は

A 財政健全化計画により
進める

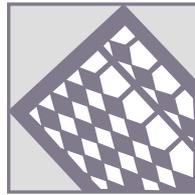


矢山 武議員

●矢山 地方分権が進められる中、住民税の大幅増と新型交付税などで、今後の財政が心配される。

●矢山 公共下水の今後の収支によっては、重荷になるのではないかと。

■町長 H22年度以降は、起債を10億円以下にし、H27年に公債費17億円と計画している。新型交付税の導入で3千万円の減収。公共下水は、これまで通り進める。



Q 今後の高齢者福祉は

A 検診、保健指導で

●矢山 来年4月から70〜74才のお年寄りの医療負担が2割に増加し、保険料の負担が、75才以降死ぬまでいることを踏まえて、今後の老人福祉をどう進めるのか。

■町長 H22年7月までは、負担限度額が1割の方と同じである。負担区分を適正に行う。特定検診・特定保健指導を行う。



さあ、うまく運べるかな

Q 保育所の民営化と幼稚園は

A 3才未満児の認定。保育所を期待

●矢山 ①民営になりサービスの低下や負担増をもたらすのではないかと。

②幼稚園が2つとなるが、町の対応は

③用地の借上げは幼稚園がすべきではないかと

■町長 ①可能な限り民間参入を求め、3才未満の認定保育所を期待している。

②選択の機会が増える。

③使用料は負担してもらう。

Q 行政組織再編整備の
考え方は

A 安定的なシステム構築は
急務



仙光保喜議員

●仙光 尾三地域事務所世羅分庁舎の取得に伴い利用方法と行財政改革の中の行政組織の再編整備の取り組みの説明を受けた。これは一部であり、他の施設等の関係も説明ができていない全体の構想を示すべきである。職員配置はどのようにするか、自治センターへの移行、公民館の設置場所また、図書館はどこにするのかなど同時進行の必要がある。町民には合併時とおなじ戸惑いを与えることは明白だ。これまでの経緯を踏まえ細かい配慮と時間をかけ全体構想を

まとめることが大事と思うが。

■町長 地方分権の進展、多様化・高度化する住民行政ニーズ、この状況下で、厳しい財政状況にある本町は、安定的行財政運営が可能なシステムを構築することが急務である。職員配置については

Q 小国地区の自治センターは
どうなっていく

A 小国公民館とする

●仙光 H20年4月に13公民館を自治センターに移行する。H18年4月に小国公民館はいろいろと事情があり、せらにしタウンセンターに移した。施設管理、職員配置の関係でも柔軟に対応し、駐車場などの問題も回避してきたが。

■町長 小国地区の自治センターは従来の小国公民館とし、その自治センターに事務所をおき、振興協議会の活動の拠点とする。今まで利用していたタウンセンターは従来通りの規定で利用し、自治センターとしての機能は小国図書館とする。

Q 町内企業の活性化は

A 特性を生かした取り組みで



永田英則議員

●永田 ①町境の垣根を越えた地域づくりは②尾道松江線にもたす沿線地域の観光振興の取り組みは③農産物の流通活性化は。

■町長 ①四季折々の世羅台地の自然の恵みなど情報を瞬時に発信しその基盤となる高速通信網による高度情報網の整備をする。②184号線を『いやし』ロードとして共同パンフレットやホームページの作成や広報をしている。③世羅町の特産の梨を国内のみならず関係機関の支援を得て輸出の定着化を図る。年間を通じた生産体系

を確立し観光客数を増加させ農産物販売を増やしたい。



甲山インター附近の広大な田園地帯 活性化なるか

Q 口座振替の普及は

A 積極的に推進する

●永田 滞納を防止し新規滞納者を発生させない対策として、口座振替納付があるが、口座振替の推進方法は。■町長 口座振替を活用しているものは町税、保育料、給食費、児童館使用料、集落排出処理施設使用料。納

付率は町税95・5%国保税90・7%であり推進方法は広報せらや無線放送案内、納税相談などで積極的に推奨している。

Q 町の憲法

「自治基本条例」を

A 前向きに取り組みたい



松浦敬潤議員

●松浦 これからのまちづくりを考えるとき、社会環境の変化に伴い、従来の住民と行政の仕組みでは、社会変化に十分対応できなくなっている。

住民自治を実践するにあたり、町の基本的なあり方、住民と議会、そして町長・執行機関の役割を明らかにした、いわば町の憲法といえる「自治基本条例」をつくる必要があると考えるが。■町長 自治基本条例は住民と行政、そして議会の役割を明確にし、これからの計画行政の前提となる、理念

とルールを明示する条例と理解する。調査・研究を行い、前向きに取り組みたい。



Q 上下水道事業に「調査審議会」を

A 研究したい

●松浦 今年から水道、下水道に加え簡易水道事業も地方公営会計の適用を受けることになった。他の自治体の例に従い有識者による「調査審議会」を設置すべきと考えるが。■町長 現在、審議会設置は考えていないが、入札残の考え方が、趣旨はわかる。今後どのように企業の経営の状況を把握し、効率的運営をするか、他の自治体の取組みなど含めて研究してゆきたい。



山田川ダムを水源とする青近地区に立地する貯水槽

Q 夏休みを短縮しては

A 校長判断でできる



岡田武士議員

●岡田 教育委員会の指針では「夏休みの期間に関しては教育委員会と学校の協議によって判断できる」とあるが5日制となり少なくなった授業時間を補うため夏休みの短縮を考へては。

■教育長 世羅町教育委員会が「夏季休業は7月21日から8月31日まで」と決めている。この規則には「校長は教育上必要があると認めるときは、前項の休業日の通算日数の範囲内で休業を変更することができる。」とある。校長判断で日数を少なくして早めに2学期を

始めることはできるよ
うになっている。本年
度大田小は8月29日か
ら2学期を始めてい

る。市町では大半が短
縮している。児童の学
力の向上のためには授
業時間数の確保は必要
不可欠であると考えて
いるので重要な検討課
題の1つであると受け
止めている。

Q 消防力強化のため
企業に協力を要望しつは

A 今後検討していく
必要がある

●岡田 ①昼は会社に勤める団員が多い。有事のさい、消火活動を地元企業に協力をお願いしては。また、②消防団再編はどこまで進んでいるのか。

あるので消防団協力事業所表示制度をH19年1月に導入し推進している。今後検討の必要がある。②消防団再編は本部と協議を進め取り組んでいる状況である。

■町長 ①全消防団員の約7割が被雇用者で



再編せられる世羅町消防団

Q 財務状況改善の方向に
むいたか

A 依然として満足感なし



小川信晃議員

●小川 危機的な財政状況がつづく中で財務状況は順調な改善経過をたどっているのか。財政状況を随時公開する事を約束していたが町政懇談会を開催する

Q 住民自治振興どこまで
進んでいるのか

A 地域差はあるが活動に実

予定はないのか。

■町長 当初の改革プランの不足額2億6千万円は改善されたが、依然として厳しい状況下で推進プランの不断の点検と更なる見直しを行う必要がある。財政の情報公開は決算を基本に財政の見直しを行い、あらゆる方法で公開し理解と協力を求めたい。

づけるのか。

●小川 地域づくりの将来像に一定の方向性が示されたが、地域差はあるが順調に進んでいるのか。また、町長の参画の協働のまちづくりの基本理念、どのよ

うな形で、議員、執行部、住民の役割を位置



ふるさとみちづくり 住みよい地域は、自治のはじまり



個性豊かで活力ある地域社会を実現するためには、それぞれの責任と役割を明確にし、事業の企画立案など、お互いが協働のまちづくりを形成するという基本理念は欠かせないと認識する。

グループ 訪問

イ草栽培 ～さらなる品質向上に挑戦～

国産品のよさを求めつつつけて5年 トロフィーが大きな糧



員 会 会 員
業 協 議 会
漁 業 協 会
農 協 議 会
日 本 振 興 杭 谷 茂 さん

泥中に根茎が横に走り、地上茎を出す。地上茎は葉が退化し、細い円柱状で120センチ位になる。これがイ草。11月には冷たい水田に株分けした苗を植える大変な作業工程だがそれに挑戦し続ける杭谷さんを訪ねた。部屋には、さんぜんと輝くトロフィーの山、大臣表彰が2回、知事、生産局長表彰4回を筆頭にトロフィーが40個あまり、全て品質・規格技術共群を抜いた価値ある成果によるもの『事業を始めたのは昭和30年代の始めだから、50年を迎えた。今思えば昭和50年の始め、乾燥して仕上げたものが、一貫目、3千5百円の値がついた。反当に換算して100万円。その景気が3年続いた。厳しさゆえにやめてゆく人が多

い中、運もよかった。景気の再来を願ってここまで来たが、今は中国製品の価格には勝てない。孫も大きくなって繁忙期には手伝ってくれる。よりよい品質を求めて試行錯誤の繰り返し、今は自分の足腰に力がきて限界を感じてきた。続けてきたお陰で認められ、今でも明治神宮に成果品を献上させていただいて本当に感謝しています。』と話される。手の凍る冷たい水の中で植え付け、暑い陽ざしの一気の刈り取り、この工程には、たくましく強い身体と強靭な忍耐精神力が伴う。家族の幸せをいつも夢見て挑戦し続けた50年の歲月。無言の中に、このトロフィーが物語ってくれる気がした。大先輩が歩んでこられた道に頭の下がる思い、もう身体休めてと心に思ったが、みなぎるファイトに言葉は出せなかった。ガンバレのメールを送り訪問を終えた。

編集後記

先日、バスの窓から刈入れの終わった田んぼを何気なく見ていると、突然「わらボート」が目飛び込んできました。子どもの頃、手伝いでわらを投げ上げたり、洪柿をわらの間に忍ばせ、甘く熟すのを心待ちにしていたことなど、昔をなつかしく思い出しました。悪戯をする親はもちろん近所のおじさん、おばさんにも叱られたものです。人が農村から溢れ、都会へ集団就職するなど、皆が今日より明日が豊かになると信じて活気に満ちていた時代であったように思います。今、日本は物をどんどん生産し人が動きまわる時代から、生産活動だけでなくサービスや情報を求める時代へと変化を遂げてまいりました。こうした時代の変化に対応できるまちづくりはどうあるべきか、執行部にも我々議員にも、今まで以上に新しいアイデアとセンスが求められていると思います。



これぞ、わら“ぼうとう”



輝くトロフィーの数々

この記事を読まれる頃には議会報告会は終えていると思いますが、いただいたご意見をふまえ、議会活動に、また、議会だよりの充実に努めてまいります。

(松浦)



議会を傍聴してみませんか

次回定例会は12月です

無線放送でお知らせします。

- ・委員長／小川信晃
 - ・副委員長／仙光保喜
 - ・委員／松本秀治・末盛守
田坂進・松浦敬潤
- 議会広報広聴調査
特別委員会